わっかない 市議会だより

第7号
昭和54年2月1日
発行
稚内市議会事務局
編集
稚内市議会だより編集委員会

元気で遊ぶ子供たち（中央小グランドで）

12月定例会の審査日程

12月5日（火曜日）　本会議
一、開会宣告、会期の決定
一、市長の行政報告
一、決算特別委員長、総務常任委員長の報告
一、各会計補正予算を上程し、予算特別委員会に付託審査
一、各条例案を上程し、条例特別委員会に付託、審査
一、一般会計、2特別会計の決算を上程し、決算特別委員会に付託、審査

12月6日と9日は、議案精査のため休会

12月8日（金曜日）　本会議
一、市政に関する一般質問
・民政クラブ　・公正クラブ　・自民クラブ

12月9日（土曜日）　本会議
一、市政に関する一般質問
・公明党　・日本社会党
・日本共産党

12月10日から14日まで、予算、条例の各特別委員会のため休会

12月15日（金曜日）　本会議
一、予算、条例特別委員長の報告、人事案件

12月16日から21日まで、決算特別委員会のため休会

12月22日（金曜日）　本会議
一、条例、決算委員長の報告、各要望意見書と決議、請願

抜海地区給水対策は

（民政ク）

問　抜海地区水源はメメナイ川から取水しているが、最近になって深刻な水不足に陥っている状況にある。このままの状態で推移するならば、今後の水供給に不安がある。給水対策をどのように考えているか。

また、クトネベツの給水対策はどうか。

答　抜海地区の水道を根本的に改良して、これを実施すると1億数千万かかるが、抜海港の整備計画の進捗状況とにらみ合わせながら、国の補助態勢の中に入れていくよう検討を進めていきたい。

また、クトネベツの問題については、パイロット事業の中でやっていけるのではないかと思うが、なお最善の方法を検討して対処したい。

氷雪の広場の恒久対策は

（民政ク）

問　青年会議所が中心になり、第5回氷雪の広場を開催する準備を計画中であるが、この「氷雪の広場」まつりが、市民に定着した市民全体の行事として考えるとき、このまつりのための恒久的な広場を確保すべきではないかと思うが、市長の見解はどうか。

答　いままでは市の空地があったので、そこを利用させていたが、本市はご存知のとおり空地が少ないため、恒久的な広場の確保は困難であるが、防波堤ドーム、稚内公園の一角あるいは天北ふ頭にグリーンベルトを作る計画もあるので、そういう所の利用も考えられる。

なお、関係者と協議を重ねながら対処していきたい。

大型店進出の規制措置は

（民政ク）

問　近年、大型店の中小都市への進出が目立っているが、これら大型店が商業界に与える諸問題を考えるとき、市としてもある程度の規制措置をとるべきと思うが、その対応については、どのように考えるか。

また、昨年から特定不況指定業者に対して、資金融資を行なっているが、その償還猶予について積極的な取組みを行なうべきと思うが、市長の考え方はどうか。

答　大型店の進出については、法律的には一定の基準はあるが、進出が予想される場合には、会議所や業界の皆さんと相談して、適切な措置をとっていきたい。

なお、償還猶予の問題については、行政サイドで長期低利のものに切替えることや、転換による融資についても最善の努力をしていきたい。

裏山トンネルの建設と駐車場の併設は

（公政ク）

問　裏山トンネルの建設は、富士見地区に市民温泉保養センターが開設されるに及び、同地区への交通の利便、西稚内地域の拡充などを考えると、今こそ着工の時期と思うし、またこのトンネルと合わせて駐車場の建設も付随できると思うので、この点についてどのように考えるか。

答　現在、抜海・サロベツ間の道路が工事中であるが、これと天塩・留萌間の道路と結ばれたとき西稚内、利礼両島というものが観光資源として重要視されてくると思うので、着工するとすれば、その時点になると思うが、今後、慎重に検討していきたい。

その時に駐車場の併設ということは、トンネル内には、無理と思うが、入口周辺には可能と思うのでこれも合わせて検討したい。

漁業関連離職者を含む失業者の救済対策は

（公政ク）

12月議会の概況

12月の定例議会は、12月5日から12月22日まで18日間にわたって開かれました。今期定例会は、会期中に一般会計、特別会計2会計の決算審査を行なったため、会期が少し長くなりました。

2日間にわたって行なわれた市政に関する一般質問では、**抜海地区水道問題、学校建設、特定不況地域指定と今後の基幹産業の振興、耳鼻科医師の確保について、**市長の見解や考え方を質しました。

予算特別委員会では、**病院が再建団体から脱するのを機に、市民が抱いている不信感や不安感を拭い、信頼を回復すべきであるとの**強い意見が出されました。

また、決算特別委員会では、**給食センター増改築の見通しや人工透析の実施見通し等**について質疑が交わされました。

なお、本会議第4日目では、前工藤尚治議会事務局長が、教育委員に同意されました。

陸上公共輸送整備特別会計の創設推進に関する要望意見書

本市の住民生活の向上、産業経済の振興をはかるためには、北海道新幹線の建設、国鉄在来線の輸送力の増強並びに地方生活路線など、陸上輸送網の整備を促進することが緊要な課題である。

よって、政府並びに関係当局において、特別会計の創設を推進し、地域交通対策の強化を促進するよう、要望する。

提出先

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
北海道開発庁長官

問　本市における漁業関連事業離職者は、約200人程度いるということで、その他の失業者と合わせると、失業率は全国平均に匹敵するようであるが、これら失業者を救済する施策があれば、具体的にお示めし願いたい。

答　今回、特定不況地域に指定されたということは、離職している人を救済するということと、失業している人を職に就かせるということにあるので、個々人に適当な職を斡旋するということは必要と思うので、全力を尽して努力していきたい。

沼川小中校、上勇知小中校の改築計画は

（公正ク）

問　沼川小中学校、上勇知小中学校は老朽が著じるしい状況にあるが、この2校の改築計画はどのようになっているか。

答　来年度は沼川小中学校の改築ということで検討させている。

上勇知小中学校については、道のほうで了解されたようなので、この件についても来年度着工したいということで検討させている。

臨時措置法2法の周知徹底とその運用は

（自民ク）

問　このたび、特定不況地域に関する臨時措置法2法が制定されたが、この内容を関係者に周知させることと、その運用にあたっては、特に意を用いられるよう努力されたい。

答　この2法の周知方の徹底については、関係機関とも連絡をとりながら対処していきたいし、その運用にあたっても最善の方法で行なっていきたい。

本市基幹産業の振興策は

（自民ク）

問　200カイリ影響による本市の今後の底曳き漁業対策、沿岸漁業対策をどのように考えるか。

さらには、水産加工業原魚の確保のため、外来船の誘致対策をどのように進めるか。

答　底曳き漁業において、いずれは日ソ合併事業ということになると思うが、時間をかけてでもこの事業は行なっていかなければならないと思う。

沿岸漁業の振興については、漁民は漁業から離れるべきではないと思うので、そういう観点からも増養殖事業については、さらに力を注いでいかなければならないと思う。

外来船誘致協議会は、いま体制づくりの準備中であるが、積極的な姿勢で取組んでいきたい。

新農業改善事業の概要は

（自民ク）

問　新農業構造改善事業が明年からスタートするようであるが、この内容と規模はどういうものであるか。

答　この事業は、54年から58年までの5ヵ年間画で、農村社会の環境整備を総合的に行うことや、農道、農業近代化の施設の整備、地域の環境整備ということであり、その予算規模は補助で5億、融資が5億の10億である。

観光みやげ品開発基金制度の創設は

（公明党）

問　東京伊勢丹デパートで開かれた稚内物産展は好評のようであったが、今後、小規模業者が新製品の開発、研究の一助とするため、また地元業者の育成のためにも、「観光みやげ品開発基金制度」の創設を考えてはどうかと思うが、市長の見解は。

答　みやげ品基金制度の創設はいい制度であると思うが、この件については検討させてもらいたい。

当面は、観光物産協会等を通じて、みやげ品開発に対する行政的な援助をして、評判の良いみやげ品の開発をしていかなければならないと思う。

総合病院としての市立病院の充実は

（公明党）

問　市立病院は、市民の生命を守る総合病院として、建物の改築を始め医師の確保や医療体制の充実、救急医療機関への指定など、早急に解決されなければならない問題が山積しているが、市長はどのように考えれいるか。

答　市立病院も、改築についてはようやく立案・計画・着工というところまできているが、その内容はあくまでも総合病院としての体制で充実をはかっていきたい。

小児科医や耳鼻科医の充足については、その見通しは立っていないが、獲得に努力中である。

救急医療については、医師や看護婦の数から、その体制づくりはむずかしいが、それに準じた業務は行なっている。

専修職業訓練校の昇格についての考え方は

（公明党）

問　道立稚内専修職業訓練校が果してきた使命は、戦後多くの失業者に技能を習得させ、職業の安定と社会復帰と地域産業の振興を目的として運営されてきたが、この学校の今日的役割を考えるならば、高等訓練校としての昇格をぜひ実現してほしいと関係者から要

列車の動揺を解消する要望意見書

国鉄は、地域住民の生活文化や産業経済の振興に寄与し、乗物としては安全、確実、快適を使命とし、信頼度の高いものになっているが、最近は天北線、宗谷線の列車の動揺が激しく、網棚から物の落下、寝台席から転落しそうになるなど、利用者から苦情が多く出ている現況にある。

国鉄当局は、速かに列車動揺の絶無をはかり、利用者の不安と不満を解消するための方策を講ぜられるよう、要望する。

提出先

国鉄北海道総局長
旭川鉄道管理局長
稚内運輸長

請されているが、市長はどのように考えているか。

答　この件については、55年度に予算措置をしてもらって、56年度に高等訓練校に昇格してもらうように方針を立てているので、各関係者の方々に協力をしてもらいながら、その運動を強力に展開してまいりたい。

昇格が待たれる専修職業訓練校

有料老人ホームを建設する考えは

（社会党）

問　わが国における年金受給者は、過去6年間で倍増し、その3分の1が子供と別居している事実は、高齢化社会の到来と言えると思う。

今後、本市においても老人が増えることを予想し、有料老人ホームの建設が計画されてもいい時期と思うが、市長の見解は。

答　有料老人ホームをつくるための努力はしてみるが、関係機関に協力をしてもらいながら、養護老人年金ホームという形のものでも、今後に努力をしていきたい。

今冬の除雪対策は

（社会党）

問　除雪対策は年々充実されてはきているが、市内における交通安全対策上や歩道通行上の除排雪や、郡部における集乳路線の確保のための除雪が確立されなければならないと思うが、今冬におけるその見通しはどうであるか。

答　除雪体制は、年々強化していかなければならないと思うが、集乳路線の確保をはじめ、歩行者の安全をはかっていくための除排雪体制は、万全な形をとっていきたい。

耳鼻科医師獲得の見通しは

（社会党）

問　市内に耳鼻科医師が不在のため、市民は遠くまで診療に通っているようであるが、国立療養所や保健所に、当面の課題としてこれら機関に耳鼻科医を派遣してもらうなりの方策はとれないものか。

答　耳鼻科医の獲得については、関係機関を通じて暫定配置を要請しているが、なかなかその見通しは困難であるが、今後においても最善の努力を続けていきたい。

緑地区にスケート・リンクの増設は

（共産党）

問　現在、市内にスケート・リンクは北地区と東地区にあるが、さらに緑地区にも増設して、冬期間の健全なスポーツを一般市民や青少年にも楽しんでもらうということが、青少年の非行化防止の一助にもなると思うが、この増設の考えはどうか。

答　以前は旧南中のグランドにスケート・リンクを作って利用していたが、管理上の問題があって中断しているが、緑地区にも必要と思うので、これは前向きの姿勢で検討していきたい。

児童相談所建設の時期は

（共産党）

問　児童相談所の建設用地を確保しているのにもかかわらず、建設時期の見通しが立っていないようであるが、その後の状況はどのようになっているか。

答　道の都合もあって建設時期は延びているようであるが、われわれとしては機会あるごとに早期建設を要請している。

今後においても、継続して要請していくが、議会のほうからのご協力もお願いしたい。

国鉄北官舎跡地の利用計画は

（共産党）

問　北官舎跡地の利用計画は、依然として宙に浮いているようであるが、地域住民はその利用計画を待ち望んでいる。

国鉄との折衝はどのような過程にあり、その計画は、どのようになっているのか聞きたい。

答　国鉄との話し合いは、良い方向に進展しているが、利用計画としては、高層公営住宅の建設を考えている。

利用計画が具体化しつつある跡地

為替差益の還元に関する要望決議

昨秋からの大幅な円高によって、危機的経営状況に陥っている輸出産業、中小企業が続出する一方、輸入物資には膨大な為替差益が発生している。

政府の還元対策は、よううやく電力料金、大手都市ガス料金の引き下げを決めただけであり、消極的である。

よって、輸入品については、価格の引下げや為替差益を還元しない企業に対し、為替差益特別税等による措置を講ずることを要望する。

提出先

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
農林水産大臣
経済企画庁長官

予算特別委員会から

予算特別委員会（委員長　矢木　護）は、30人の委員をもって構成され、同委員会に付託されていました**一般会計補正予算、臨港用地造成事業特別会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、公営企業水道事業会計補正予算を、**3日間にわたって慎重に審査を行ないました。

この審査の過程で、特に問題点として論議を呼んだものは、**市民温泉保養センターに関するものと市立病院が発行する諸証明の遅滞、各校に付属する暖房施設の取り付け**についてであります。

これら各会計の補正予算については、採決の結果、いずれも起立多数（反対＝共産党）をもちまして、原案のとおり可決されました。

審査は、一般会計から進めましたが、その質疑の主なるものは次のとおりでした。

まず、**衛生費では、病院事業会計補助金に関連して、①入院証明書の交付遅滞解消について、②看護婦等の接遇態度改善について、③財政再建団体解除による今後の経営見通しについて質しましたが、**①については、現在16件未交付のものがあるが、殆どが整形外科に属するものである。整形外科については、医大より週1回出張診療を行なってもらっているが、医師がその都度替るため、入院患者の諸証明については、院長の責任において交付しているところである。しかし病状の把握等について、担当医師との連絡に時間を要するため遅滞したものであるが、早急にこれを解消したい。

②は、業務が多忙な為、応接態度が悪くなることもあると思うが、生命を預かっている立場でもあるので、そのようなことのないように、今後十分指導教育したい。

③については、当初予算で2億円、今回2億3,211万円、計4億6,211万円を一般会計より繰り入れることにより、13年間に亘った財政再建団体を解除されることとなったが、これは、自治省と再建団体との約束を実行したにすぎず、今後の運営のあり方については、3月に自治省と協議することになっているので、今のところ具体的方策は決定していないが了解願いたい旨それぞれが答弁ありました。

次に教育費においては、小中学校屋体増改築に伴なう暖房設備の設置について、①53年度に増改築する3校のうち、西稚内小中学校の屋体にだけ、本格的な暖房設備が設置されるようであるがなぜか。②曲渕並びに抜海小中学校の屋体に、早急に暖房設備を設置する考えがあるか。③今後の暖房設備設置に関する基本方針等について質しましたが、①については、従来、暖房工事については、国庫補助の対象外であったが、今年から補助対象となった旨の通知を、11月初めに道より受けたので、急拠設計を変更し、設置することとしたものである。②曲渕並びに抜海小中学校については、すでに工事を終え、補助金交付を受けているため、暖房工事につき、補助対象としてもらうことは困難であるが、単費を持ってしても、年度内に設置したい。③暖房工事も補助の対象となったので、今後、屋体を新増改築する際には、当初から設置するよう設計に組入れたい。又、現在暖房設備のない学校についても、単費で漸次設置して行く考えであるとの答弁により了承しました。

また、**このほかに温泉保養センターの管理運営についてとか、今年度の除雪体制、54年度の公営住宅の建設見通し等に対する質疑や意見がありましたが、**理事者、参与の答弁や説明によって了承し、審議を終了しました。

臨港用地造成事業特別会計、国民健康保険特別会計、水道事業会計、稚内病院事業会計の各補正予算並びに稚内病院事業財政再建計画の変更については、それぞれ理事者、参与の説明、答弁により了解し、採決の結果、いずれも起立多数（反対＝共産党）で原案のとおり可決すべきものとし、付託された6件の審査を終りました。

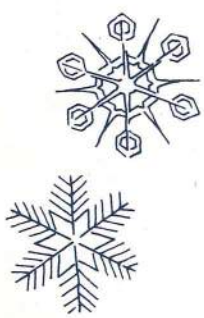

超過負担の解消に関する要望決議

政府の地方公共団体に対する補助金行政は拡大する一方であり、特に最近の公共事業の増大に伴って、地方自治体の超過負担は激増し、自治体財政を窮地に追い込んでいる。

これまでも本議会は、超過負担の完全解消を強く要求してきたが、政府は、現実に激増している超過負担に対し、速かに実態調査を行なうとともに、根本的な解消策を講ずることを要望する。

提出先

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣

条例特別委員会から

12月議会に提案されました条例の一部改正案は８件ですが、これらの案件については、**21人の委員をもって構成する条例特別委員会（委員長　太田外政）**に付託され、慎重に審査されました。

乳幼児医療費助成条例の一部改正案は、道条例が６歳未満児の入院に係る費用を無料化したため、本市もこの条例に準じて改正しようとするもので、その質疑の主なものとして、

- ３歳未満児の通院、入院の無料化検討

重度心身障害者及び母子家庭児童の医療費の助成に関する条例の一部改正案は、これも道条例の改正により、いままでは母子家庭の児童のみが対象であった医療費の助成を、母にも適用するために道に準じて改正するもので、その質疑の主なものとして、

- 父子家庭の実態を把握し、救済措置の検討

市立学校設置条例の一部改正案は、曲渕小中学校の新改築によって、その位置を変更したこと。

水道事業の設置等に関する条例と水道給水条例の一部改正案は、条文上適正を欠く表現があるので、これを改正するもので、その質疑の主なものとして、

- 今回の条例改正に伴い関係規則の改正
- 給水停止措置勧告の法的根拠

市職員給与条例の一部改正案、退隠料等の年額に関する条例の一部改正案は、昨年８月に人事院が行なった国家公務員に関する一連の給与法の改正に準じて、本市もこれら関係条例を改正しようとするもので、その質疑の主なものとして、

- 職員の給与引上げによる財源補てんの見通し
- 週休２日制（４週間に１回土曜日公休）実施に係る勤務体制上の諸問題

等々について質疑が交わされましたが、同委員会に付託されていました８件の条例案は、いずれも全会一致で可決されました。

市議会'78年の足跡

定例会・臨時会

第１回（臨時会）２／17
- 市民温泉保養センターの建設費と同センターの位置の決定

第２回（定例会）３/８から３/28
- 市税条例の改正

第３回（臨時会）４／27
- 老人医療費の年齢引き下げに関する予算と同条例の改正
- 国庫補助による公営住宅の建設と抜海小中学校校舎建設

第４回（臨時会）５／25
- 特定不況に係る土木工事発注予算、
- 市功労者の表彰（12人）

第５回（定例会）６/12から６/24
- 市民温泉センターの完成に係る管理事務費、同条例の改正、温泉供給条例の制定、市税条例の改正（入湯税の新設）

第６回（臨時会）７／25
- 所管事務に関する調査
- 稚内、豊富間の定期バス運行に関する請願

第７回（定例会）９/22から９/30
- 営林署(局)、事業所等統発合反対、林興決議即時実施等を求める
- 西稚内の斜路修復方
- 民有林造林事業の推進
- 声問西浜消波堤設置
- 東京ラウンドにおける農畜産物輸入拡大阻止

第８回（臨時会）10／２
- 医療保険制度の改正反対に関する要望決議

第９回（定例会）12/５から12/22
- 所管事務に関する調査
- 所管事務に関する調査
- 私学振興助成交付
- 老人医療費の公費負担
- 北海道難病団体連絡協議会の活動助成

各委員会

総務常任委員会（６回）
- 公営住宅（曲渕地区）の建設に関する請願
- 幹線市道（勇知）の舗装化促進に関する請願

公害対策特別委員会（７回）
- 公害の実情に関する調査

水産関連問題対策特別委員会（８回）
- 200カイリ影響による水産及び関連業の実態を把握し、これに対処

大学誘致対策特別委員会（４回）
- 本市に大学を誘致するために必要な総合調査、研究等を行なう。
- 教育関係者、青年会議所関係者と懇談を進めている。アンケート調査も集計を急いでいる。

建設常任委員会（13回）
- 所管事務に関する調査

請願・陳情

いずれも請願

決算特別委員会から

昨年の9月議会に提案され、13人の委員をもって構成する決算特別委員会（委員長　渡辺郁夫）に付託され、閉会中に審査をしていました市立病院事業会計決算と水道事業会計の決算。また12月議会に提案された一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、臨港用地造成事業特別会計決算は、同じく13人の委員をもって構成する決算特別委員会（委員長　森　武義）に付託をし、会期中に審査をしていましたが、いずれも各会計決算の認定につきましては、採決の結果、いずれも起立多数（反対＝共産党）をもちまして、原案のとおり認定されました。

以下、その審査の概要をお伝えします。

病院事業会計において特に問題となったのは、田辺製薬がスモン訴訟の一審判決に対して、控訴する姿勢を打ち出しているが、全国的に一部の医師からも、同製薬会社に社会的、道義的責任をとってもらう観点から、薬の不買運動が提唱されているが、市立病院としてもこの運動に同調する考えはあるかとの質問に対して、

現在使用中の同製薬会社の薬品には、医学的に有用な薬品が多数あるので、これを直ちに排除することは困難であるので、道内の各公立病院の動向をみたうえで対応したいとの答弁がありました。

そのほか、

- **人口透析の実施見通し**
- **不良債務解消と病院改築計画の具体化**
- **母子会委託業務内容**

等々、病院行政に係る諸問題について質疑が交わされました。

また、**水道事業会計においては**過般報道された小樽検疫所が行なった水質検査の結果について、その実態はどうかとの質問に対しては、水道部で再度慎重に検査したところ、報道されたような事実はないと、これを否定しました。

そのほか、

- **未収金の増加理由**
- **天北埠頭船舶給水施設設置の見通し**

等々、水道行政に係る諸問題について質疑が交わされたところであります。

一般会計においては

- コンピューター導入に伴う効果
- 抜海路線バス運行の見通し
- 老人の公営住宅建設の考え方
- 乳幼児医療費完全無料化実施の考え方
- 火葬場使用料の無料化と葬祭業務の市直営化の検討
- 農村花よめ対策の今後の見通し
- 各種増養殖事業の効果は
- 特別小口融資制度の貸付条件緩和の考え方
- 工事前払金制度の趣旨徹底
- 就学援助費の事務手続き緩和
- 給食センターの増改築の見通し

等々であります。

臨港用地造成事業特別会計においては、

- 天北埠頭用地造成に伴う企業誘致の検討

国民健康保険特別会計においては、

- 保険税収入未済額の解消
- 賦課方法の見直し

等々であります。

請願・陳情の提出方法

議会は住民からの請願・陳情を受け、これを審査するように義務づけられています。

請願・陳情は団体、個人を問わず、また議会の開会中や閉会中にかかわらず、いつでも受け付けていますので、提出される場合は、次の要領でお願いします。

※文章は左記様式で、ぜひ横書きにして下さい。（書類の編さんの関係上）

※請願者が二人以上の場合には代表者の住所と氏名を書き、ほか何人として下さい。

※請願の場合には、紹介議員は一名以上が必要です。（陳情は紹介議員は必要ありません）

※場所に関するものは、図面を添付して下さい。

（表　紙）

昭和　年　月　日

稚内市議会議長○○殿

請願者
住　所
氏　名　　㊞

○○○○○○○○（件名）

紹介議員

○○○○㊞

○○○○㊞

（陳情の場合、紹介議員は不要）

（内　容）

○○○○○○○○○（件名）

1．請願の要旨

2．請願の理由と項目

（項目がなければ理由だけ）

（位置を示す場合は図面も添付）

受理請願の状況

12月議会に提出された請願は、**抜海町内会会長鎌田昭正氏ほか３人から、**本年の渇水現象によって給水制度を行なったが、今後の水需要に不安があるので、抜本的な対策をお願いしたい。

また、**稚内地区労協議会議長柳田精三氏から、専売制度維持、消費税制度導入反対等に関する請願は、**政府がタバコの民営化を行なおうとしているが、これを阻止するための要望決議を提出してほしいということと、

労働行政の民主化と増員をはじめとする行政体制の確立に関する請願は、深刻な不況が続く中で、依然として失業者、企業倒産も増えているが、労働者のため必要な行政職員を増やすとともに、行政体制の見直しを行なうべきであるとの内容を、関係行政庁に決議をもって送付してほしいとのことで、この３件の請願については、**いずれも所管の常任委員会に付託をし、閉会中に慎重に審査**をすることになりました。

これら請願の審査報告は、本年の３月議会に報告することになります。

12月議会の提出議案とその結果

■……**市長提案のとおり決ったもの**……■

- 昭和53年度稚内市一般会計補正予算……（起立多数）可決
- 〃　稚内市臨港用地造成事業特別会計補正予算……（起立多数）可決
- 〃　稚内市国民健康保険特別会計補正予算……（起立多数）可決
- 〃　公営企業稚内市水道事業会計補正予算……（起立多数）可決
- 〃　公営企業市立稚内病院事業会計補正予算……（起立多数）可決
- 〃　稚内市一般会計補正予算……可決
- 稚内市職員給与条例の一部改正（人事院勧告による）……可決
- 稚内市恩給条例の一部改正（人事院勧告による）……可決
- 退隠料等の年額に関する条例の一部改正（人事院勧告による）……可決
- 稚内市乳幼児医療費助成条例の一部改正……可決
- 稚内市重度心身障害者及び母子家庭等児童の医療費の助成に関する条例の一部改正……可決
- 稚内市立学校設置条例の一部改正……可決
- 稚内市水道事業の設置等に関する条例の一部改正……可決
- 稚内市水道給水条例の一部改正……可決
- 公営企業市立稚内病院事業財政再建計画の変更……（起立多数）可決
- 町の区域の設定及び変更（住居表示を実施のため）……可決
- 稚内港港湾区域内公有水面埋立て（第２副港）……可決
- 議決事項の変更（工期の変更）……可決
- 教育委員会委員の任命（前議会事務局長　工藤尚治氏）……同意
- 固定資産評価審査委員会委員の選任（鎌田千代吉氏再任）……同意
- 固定資産評価員の選任（茶木俊郎課税課長）……同意
- 昭和52年度稚内市一般会計決算の認定……（起立多数）認定
- 〃　稚内市臨港用地造成事業特別会計決算の認定……（起立多数）認定
- 〃　稚内市国民健康保険特別会計決算の認定……（起立多数）認定
- 〃　公営企業市立稚内病院事業会計決算の認定
- 〃　公営企業稚内市水道事業会計決算の認定

　９月議会で付託のもの……（起立多数）認定

■……**可決された要望意見書、要望決議書**……■

- 陸上公共輸送整備特別会計の創設推進に関する要望意見書……可決
- 列車の動揺を解消する要望意見書……可決
- 為替差益の還元に関する要望決議……可決
- 超過負担の解消に関する要望決議……可決

■……**閉会中継続審査となったもの**……■

- 抜海地区緊急水道対策について……建設常任委員会付託
- 専売制度維持、消費税制度導入反対等に関する請願
- 労働行政の民主化と増員をはじめとする行政体制確立に関する請願……総務常任委員会付託
- 私学振興助成金交付に関する請願（９月議会で付託）……民生文教常任委員会付託

議長の新年のことば

市民の皆さん、明けましておめでとうございます。

本年は、国も地方財政も一段と厳しい状況に直面しておりますが、これらを少しづつでも克服しながら、この多端な時局を肝に銘じ、市政の一翼を担い、市民の負託に応えるべく、鋭意努力する決意でありますが、市民の皆さまのご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

編集だより

・市民の皆さん、明けましておめでとうございます。「市議会だより」第７号をお届けします。

・「市議会だより」も創刊以来第７号を重ねますが、市民の皆さんからのご意見、ご要望をお待ちしている今日この頃です。

・12月議会の傍聴者は、港小学校の家庭教育学級の生徒約53人（皆さん母親です。）、個人では11人の方が傍聴されました。

・今期（第８期議員）最後の議会は、３月上旬に招集される予定です。